

【財政基盤強化に向けた取り組み】補助金等見直し一覧

番号	所管課	補助・助成金名	補助・助成先	補助・助成の概要	見直し の視点	見直し の方針	性質	左の内容・理由	R3	一財	R4	一財	R5	一財	R6	予算額	決算見込み	一財	R4効果額	一財比較	進捗状況（令和4年度実績） ※記載内容は令和4年4～6月時点の内容	R5効果額	一財比較	進捗状況（令和5年度実績）	R6効果額	一財比較	進捗状況（令和6年度見込み）
1	財政課	土地開発公社対策	土地開発公社	・土地開発公社の解散及び清算に係る運営費用の補助			R3廃止	・R3年度解散	166	166	0	0	0	0	0	0	0	0	166	166	・R3年度中に解散手続き終了	166	166		166	166	
4	まちづくり推進課	同名自治体連携事業のうち、ぶらっと江差送料補助	北海道江差観光みらい機構	・同名自治体連携事業での物産展への出品送料補助（定額）	効率性①		廃止	・R3年度いきいきふるさと推進事業補助終了に伴い補助終了 ・連携の効果が低い。観光客の増加や経済効果等 ・物産展での費用対効果が低い。他課の物産展など類似の事業あり	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	・令和4年度は予算化されていません	0	0		0	0	
5	まちづくり推進課	中心市街地活性化対策	①②江差商工会	①江光ビル跡地景観美化活動補助 江光ビル跡地の景観美化活動への補助 ②上町商店街活性化対策補助 ポケットパーク土地賃借料の支	①必要性② ②必要性③		R3廃止	①民間の助成制度を検討。公益財団法人コメリ緑育成財団、一般財団法人セブンイレブン記念財団等 ②活用が少ない	320	20	0	0	0	0	0	0	0	0	320	20	・令和4年度は予算化されていません	320	20		320	20	
6	まちづくり推進課	江差町まちづくり推進交付金	町内に住所を有する個人又は団体等	・ソフト系事業（地域交流推進事業・空き店舗等活用事業・地域ブランド等開発支援・ふるさと納税返礼品拡大支援） ・ハード系事業（空き店舗等再生促進事業）	必要性①②		縮小（要見直し検討）	・内容は毎年度見直しするなど利用しやすいものとなるよう整理必要 ・空き店舗に限定せず、既存の事務所や自宅の改修も対象として検討 ・起業・創業ではなく、事業の拡張や多角化、副業に拡張を検討 ・補助対象事業の絞り込み必要 ・短期間及び期間を決めての募集を ・近年の執行状況を踏まえ、予算を半分に縮小（5百万円）	2,650	50	1,281	81	3,399	9	821	3,000	2,686	0	1,369	▲ 31	・予算額を5,000千円に圧縮 ・令和4年4月1日付で交付要綱の見直しを実施 ①交付金額の単位を明記 ②「ふるさと納税返礼品拡大支援事業」の補助率を1/2から2/3へ引き上げ ③ハード系事業の対象外経費に用地取得費と合わせて建物取得費を追加 ④交付対象者又は交付対象者の3親等以内の親族に支払う経費を対象外 ⑤申請時期を1月31日までとした ⑥同じ交付対象者による補助申請を年度内2回まで可とした ⑦実績報告の際に提出する書類を分類化 既存の事務所や自宅の改修や事業の拡張や多角化、副業への拡張については、商工係との事業区分を明確化すべきと考えます	▲ 749	41	交付額：3,399千円 (1) ソフト事業 ①ふるさと納税返礼品拡大支援事業（補助率：2/3以内） ・交付先：株式会社クリエイト北海道 ・交付額：99千円 ・事業内容 江差産にしんの昆布巻き 新商品開発 ②地域交流推進（訪く）事業（補助率：1/2以内） ・交付先：江差いにしえ資源研究会 ・交付額：300千円 ・事業内容 江差の新たな魅力開発～人材開発育成と商品開発推進事業 (2) ハード事業 ①空き店舗等再生促進事業（補助率：1/2以内） ・交付先：佐藤 衆子（店舗：kamome coffe） ・交付額：3,000千円 ・事業内容 空き店舗を活用したカフェ、レンタルスタジオ事業 ※なお、R6年度予算額は3,000千円に圧縮	▲ 350	50	交付額：3,399千円 (1) ソフト事業 ①ふるさと納税返礼品拡大支援事業（補助率：2/3以内） ・交付先：株式会社クリエイト北海道 ・交付額：99千円 ・事業内容 江差産にしんの昆布巻き 新商品開発 ②地域交流推進（訪く）事業（補助率：1/2以内） ・交付先：江差いにしえ資源研究会 ・交付額：300千円 ・事業内容 江差の新たな魅力開発～人材開発育成と商品開発推進事業 (2) ハード事業 ①空き店舗等再生促進事業（補助率：1/2以内） ・交付先：佐藤 衆子（店舗：kamome coffe） ・交付額：3,000千円 ・事業内容 空き店舗を活用したカフェ、レンタルスタジオ事業 ※なお、R6年度予算額は3,000千円に圧縮
8	まちづくり推進課	開陽丸青少年センター補助	開陽丸青少年センター	・研修事業費、事務所管理費、施設維持管理費、施設修繕 ・劣化状況調査委託事務(5,500千円)	効率性⑥⑦		縮小	・みらい機構と統合を検討。統合の時期の自処を具体化及び明確に執り進めを ・経常事業分(R3:21,860千円)の削減(5%程度) ・使用料増への取り組み、収入対策の強化を	27,360	6,860	20,352	52	22,544	4	22,224	22,890	20,493	90	7,008	6,808	・みらい機構との統合に向けた検討（業務量の把握） ・「道の駅」機能を持つ拠点施設の管理・運営体制の検討。	4,816	6,856	道の駅機能を持つ拠点施設の管理・運営体制の検討	4,470	6,770	道の駅機能を持つ拠点施設の管理・運営体制の検討
12	総務課	江差町交通安全運動推進協議会運営補助	江差町交通安全運動推進協議会	・交通安全運動推進協議会運営補助（定額）	繰越金①		縮小	・繰越金有。財政ルールで削減 補助金額－（繰越金－支出総額×0.1） R2 315,000-(81,372-371,349×0.1) =271,000（▲44,000）	315	315	271	271	315	315	315	315	282	315	44	44	・R4年度はルールどおり271千円で予算計上し、同額交付。	0	0	・令和4年度の支出見込が見直しルール（繰越金が支出額の1割以上）に該当しないことから、従来の315千円に戻している。	0	0	・令和4年度の支出見込が見直しルール（繰越金が支出額の1割以上）に該当しないことから、従来の315千円に戻している。
13	町民福祉課	町内会・自治会活動支援	①町内会連合会 ②町内会・自治会	①町内会連合会補助 団体の運営及び活動に要する経費を予算の範囲内で補助（定額） ②町内会・自治会活動総合交付金 均等割一律42千円、世帯数割@150円	①繰越金①		①縮小②継続	①繰越金有。R3年度以降繰越金が1割以上生じた場合は財政ルールで削減 補助金額－（繰越金－支出総額×0.1）	2,031	2,031	1,765	1,765	1,757	1,757	2,047	2,064	1,848	2,064	266	266	・交付決定額を300千円で通知し、概算払請求があった際の交付額については、前年余剰金額等を踏まえ、200千円とした。補助金額確定による交付については、R4事業費決算見込により減額での確定を検討する。	274	274	①当初、計画していた町内会研修会等の主要事業が中止となり、実績報告時の補助対象経費や次年度繰越金を精査し、江差町補助金等事務処理基準により補助金額全額返還 ・補助金額－（繰越金－支出総額×0.1） ②令和5年度実績1,758千円（均等割42千円×32団体×世帯数割150円×2,757世帯）	▲ 33	▲ 33	①当初、計画していた町内会研修会等の主要事業が中止となり、実績報告時の補助対象経費や次年度繰越金を精査し、江差町補助金等事務処理基準により補助金額全額返還 ・補助金額－（繰越金－支出総額×0.1） ②令和5年度実績1,758千円（均等割42千円×32団体×世帯数割150円×2,757世帯）
14	総務課	コミュニティ助成（橋本町「聖武山」山車改修補助）					R3廃止		2,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,500	0		2,500	0		2,500	0	
14	総務課	コミュニティ助成（上野町「源氏山」山車改修補助）					R4廃止		0	0	2,500	0	0	0	0	0	0	0	▲ 2,500	0	・上野町「源氏山」山車改修に対する助成金 ・一般財団法人自治総合センターから受ける一般コミュニティ助成金	0	0		0	0	
14	総務課	コミュニティ助成（姥神町「豊年山」山車改修補助）	姥神町町内会	・姥神町「豊年山」山車車輪改修、交換に対する助成金 ・一般財団法人自治総合センターから受ける一般コミュニティ助成金			R5廃止		0	0	0	0	2,500	0	0	0	0	0	0	0		▲ 2,500	0	・姥神町「豊年山」山車車輪改修、交換に対する助成金 ・一般財団法人自治総合センターから受ける一般コミュニティ助成金	0	0	
15	町民福祉課	民生委員児童委員活動	江差町民生委員児童委員協議会	・団体の運営及び活動に要する経費を予算の範囲内で補助（定額）	繰越金①		縮小	・H30、R1とも繰越金有。財政ルールで削減 補助金額－（繰越金－支出総額×0.1） R1 200,000-(118,666-828,636×0.1) =165,000（▲35,000）	200	0	250	0	250	0	250	250	224	0	▲ 50	0	・町の民協運営費補助金は、補助金見直しを適用し、200千円から減額し165千円（当初予算）とした。 ・予算案策定後、民協の運営費補助金の財源は北海道から250千円を上限であることが判明したため、交付決定額を250千円とした。なお、不足の財源は既存予算内で措置する。	▲ 50	0	・令和5年度実績～運営費補助250千円	▲ 50	0	・令和5年度実績～運営費補助250千円
17	町民福祉課	江差町遺族会補助	江差町遺族会	・団体の運営及び活動に要する経費を予算の範囲内で補助（定額）	繰越金①		休止	・支出総額に対して繰越金が多額。支出総額の2～3倍程度。補助休止 ・遺族会のあり方について議論必要	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	・見直し方針どおり、休止で進めている。	0	0	・見直し方針どおり、休止で進めている。	0	0	・見直し方針どおり、休止で進めている。
20	高齢あんしん課	老人クラブ活動推進・敬老事業	江差町老人クラブ連合会	・団体の運営及び活動に要する経費を予算の範囲内で補助（定額）	繰越金①		縮小	・H30、R1とも繰越金有。財政ルールで削減 補助金額－（繰越金－支出総額×0.1） R1 1,300,000-(242,642-1,376,992×0.1) =1,195,000（▲105,000）	800	800	800	800	1,170	346	1,170	1,170	1,048	346	0	0	・繰越額約320,000円。 R4と比較し事業費にてリーダー研修会、老人スポーツ大会、健康づくりリーダー養成講習会参加、体力測定員養成講習会参加が実施されており、会議費及び事務費の支出も増えている。 その他、災害義援金の支出。	▲ 370	454	・繰越額約238,000円。 R4と比較し事業費にてリーダー研修会、老人スポーツ大会、健康づくりリーダー養成講習会参加、体力測定員養成講習会参加が実施されており、会議費及び事務費の支出も増えている。 その他、災害義援金の支出。	▲ 370	454	・繰越額約238,000円。 R4と比較し事業費にてリーダー研修会、老人スポーツ大会、健康づくりリーダー養成講習会参加、体力測定員養成講習会参加が実施されており、会議費及び事務費の支出も増えている。 その他、災害義援金の支出。
22	高齢あんしん課	地域介護・福祉空間整備等施設整備補助	(有)グループホーム和	・令和5年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用した補助金を交付し、施設のエアコン設備の改修工事を行い、入居者の生活環境の改善を図る。			R6廃止	－	899	0	0	0	0	0	7,260	7,260	6,500	0	899	0	－	899	0		▲ 6,361	0	
25	町民福祉課	水郷学園保育所運営費補助	江差町放課後児童健全育成事業の届出事業者	・事業運営費用及び指導員増加に伴う追加補助（定額補助）			R5廃止	・指導・助言を継続的に行うこと	1,650		1,800		1,800		0	0	0	0	▲ 150	0	・引き続き、指導・助言を行うとともに、町立化への移管要望があることから、指導員確保に向けて、指導員研修会への参加を促すこととしている。	▲ 150	0	・令和5年度運営費補助事業1,800千円 ・令和6年度から、可立となるため、令和5年度をもって本補助事業は終了となる。	1,650	0	・令和5年度運営費補助事業1,800千円 ・令和6年度から、可立となるため、令和5年度をもって本補助事業は終了となる。
27	町民福祉課	園児給食費補助	各施設に入園している者の保護者のうち、当該年度に負担すべき給食費を当該年度の3月末までに全額納付した保護者	【子ども・子育て応援給食費補助】 ・補助対象経費の1/3を限度、補助金額の上限月額1,500円			R4廃止	－	961	961	322	322	0	0	0	0	0	0	639	639	－	961	961	・令和5年度実績なし～令和4年度で補助終了 ・令和4年8月から副食費完全無償化のため	961	961	・令和5年度実績なし～令和4年度で補助終了 ・令和4年8月から副食費完全無償化のため
30	町民福祉課	保育環境改善等事業	認定こども園江差幼稚園	・「子どものバス送迎・安全徹底プラン」の実施に必要な費用について、全額国庫補助により江差幼稚園へ間接補助（送迎バスの安全装置1台分）			R5廃止	－	0	0	0	0	148	0	0	0	0	0	0	0	－			・令和5年度補助額 148千円(間接補助) 江差幼稚園/バス安全装置設置1台分～全額国庫補助 令和5年度で事業完了	0	0	・令和5年度補助額 148千円(間接補助) 江差幼稚園/バス安全装置設置1台分～全額国庫補助 令和5年度で事業完了

【財政基盤強化に向けた取り組み】補助金等見直し一覧

番号	所管課	補助・助成金名	補助・助成先	補助・助成の概要	見直し の視点	見直し の方針	性質	左の内容・理由	R3	一財	R4	一財	R5	一財	R6	予算額	決算見込み	一財	R4効果額	一財比較	進捗状況（令和4年度実績） ※記載内容は令和4年4～6月時点の内容	R5効果額	一財比較	進捗状況（令和5年度実績）	R6効果額	一財比較	進捗状況（令和6年度見込み）	
33	高齢あんしん課	介護老人保健施設建設費補助	介護老人保健施設カセールスえさし	・元利償還金補助			R3廃止	・R3年度で終了	6,599	6,599	0	0	0	0	0	0	0	0	6,599	6,599	・R3年度で終了	6,599	6,599		6,599	6,599		
37	健康推進課	母子保健（乳幼児健診・相談）	キティサークル	・保険料相当を助成			廃止	・R4年度で終了	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	－	7	7		7	7		
44	総務課	空き缶ボックス新設・改修助成	町内会・自治会	・新設及び改修設置費用について 空き缶ボックス1基当たり10万円 を上限。予算の範囲内で助成			R6廃止	－	300	300	300	300	160	160	0	0	0	0	0	0	－	140	140	・鮎川町内会新設の空き缶ボックス1基への助成	300	300		
48	産業振興課	豊かな産地づくり総合支援事業	町内に住所を有する農業者等 江差町指導農業士・農業士会	【産地生産力総合支援事業補助】 ・町の農業生産力の向上強化と振興作物の地域ブランド化の推進を図るため農業者等の営農に対し、予算の範囲内で補助 【江差町指導農業士・農業士会補助】 ・先進的な農業技術等に係る情報収集活動等に要する会議費・研修費・負担金等 ・上限100千円	補助率① ⑤ 効率性③	縮小	・予算総額を8,000千円で固定とし、予算範囲内での補助とすること。補助対象項目を拡大しても可だが、予算が不足しても増額しない ・振興作物に係る補助率は2/3、以外は1/2とすること ・繰越金有。毎年度補助内容を確認し適切な補助を行うこと	7,990	90	11,999	99	7,998	8	0	8,000	7,162	0	▲ 4,009	▲ 9	・農業者へ制度内容の周知を行った。 ・申請は年明けとなるが、現段階でハウスの修繕について、昨冬の大雪に係る破損等での要望が多く聞かれている。 ・11,949,100円を補助（4,000,000円を補正）。 ・総会において、農業技術研鑽などのため各種研修等へ参加することとしている。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら検討を行う。 ・50,000円を補助	▲ 8	82	・7,948,000円を補助。 ・50,000円を補助	▲ 10	90			
55	産業振興課	江差町農地流動化促進補助	江差町の担い手農家に売った者又は町内に住所を有する農家であって農地を買った者	・担い手農家に売った売主10a当たり1千円、新規就農者以外の買主10a当たり10千円、新規就農者が買主の場合10a当たり15千円	必要性③ ⑤ 効率性③		R4廃止	・R4年度売買分までの補助要綱。その期限で終了	4,058	58	1,253	53	0	0	0	0	0	0	2,805	5	・R4で事業終了	4,058	58		4,058	58		
59	産業振興課	漁船上架施設管理	上架施設管理者（楡山造船公社）	・漁船上架施設管理に必要な資材等について補助	必要性③		R4廃止	・R3年度で終了	411	411	511	511	0	0	0	0	0	0	▲ 100	▲ 100	・R4予算計上。年度未執行予定。上架数や売上げの減少により経営状況が厳しく、今後はさらなる経営悪化が考えられるため、今後も補助が必要となる。	411	411		411	411		
60	産業振興課	江差産ニシン活用促進対策事業	江差町観光まちづくり協議会	・江差産ニシンの活用促進を図るために必要な経費に対し、予算の範囲内で補助。 ・江差産ニシンを確保又は活用するための経費。定額補助。	必要性② ③	縮小	・終期設定必要 ・保管量減を検討	500	500	500	500	493	493	0	500	448	500	0	0	7	7	・昨年度確保分のニシン約1,860kgの今後の消費量を確認し、今年度購入時には必要最低限の数になるように検討する。 ・終期については、ニーズなども考慮して今後検討する。	7	7	・確保量は1535.8kgで前年から減少。 ・終期及び保管量は、今後日本遺産事業での活用増があるため要検討。	0	0	・確保量は1535.8kgで前年から減少。 ・終期及び保管量は、今後日本遺産事業での活用増があるため要検討。
62	産業振興課	ナマコ栽培漁業推進	ひやま漁業協同組合江差ナマコ協議会	・種苗生産及び放流試験・研究経費について3/4補助	補助率①	縮小	・補助率3/4から1/2若しくは2/3へ ・効果があるかどうか、売り上げに繋がっているかなど内容を精査し検証すること	1,950	350	1,300	0	1,300	0	1,300	1,300	1,164	0	650	350	・補助率を3/4から1/2へ修正。 ・ナマコの単価向上に繋がっており、江差支所のナマコ単価は全道でも一番高いものとなっている。	650	350	・補助率1/2継続。 ・R5単価は高値で取引が終了したが、ALPS処理水に伴う中国禁輸の影響で単価減している事から継続が必要。	650	350	・補助率1/2継続。 ・R5単価は高値で取引が終了したが、ALPS処理水に伴う中国禁輸の影響で単価減している事から継続が必要。		
66	産業振興課	サケ稚魚海中飼育放流試験事業	ひやま漁業協同組合	・さけ海中飼育経費（飼育網）に対する補助 ・飼育網整備により過密解消、健苗性の高い稚魚の育成放流、過期放流時期の模索（飼育・放流箇所～江差迫分漁港（五勝手地区）、飼育尾数～150万尾）			R5廃止	－	0	0	0	0	1,222	1,222	0	0	0	0	0	0	－	▲ 1,222	▲ 1,222	・飼育網整備により過密性解消。（健苗性の高い稚魚育成放流）1/2補助。 ※R5で終了	0	0		
67	産業振興課	楡山サケ海中二次飼育施設整備	ひやま漁業協同組合	・管内各地で行われているサケ稚魚の二次飼育について一部施設の老朽化により飼育稚魚が高密度になっている。管内の漁港内に海中飼育用の網生簀を設置し稚魚の分散化による低密度飼育を行い、健苗を放流することにより回帰率の向上を図る。4,500千円を開係5町			R3廃止	・R3年度で終了	900	900	0	0	0	0	0	0	0	0	900	900	・飼育施設を増設したことにより、高密度飼育が解消され、健苗放流による回帰率の向上が図られた。	900	900		900	900		
68	産業振興課	ウニ栽培漁業推進	ひやま漁業協同組合	・江差編組り団体のウニ種苗購入費の3/4補助	補助率①	縮小	・開始3か年は2/3とするが、以降は1/2	1,650	1,650	1,650	1,650	4,150	4,150	1,650	4,150	3,715	4,150	0	0	・開始3か年は2/3であったが、R4から1/2へ変更。	▲ 2,500	▲ 2,500	これまでのエソノ（フワン）二放流経費に加え、キタムラサキウニ深浅移動放流に対する経費（2,500千円）を補助したことにより増額	▲ 2,500	▲ 2,500			
70	産業振興課	豊かな前浜づくりプロジェクト	江差地域漁業振興実証計画地域協議会（事務局：ひやま漁業協同組合）	・トラウトサーモン海面養殖事業に対する経費補助 ・ナマコ増殖事業に対する経費補助			R4開始	－	0	0	32,061	586	18,983	16,905	3,000	16,212	14,515	11,216	▲ 32,061	▲ 586	－	▲ 18,983	▲ 16,905		▲ 16,212	▲ 11,216		
72	産業振興課	がんばる商店街等応援補助	江差商工会	・江差商工会が元気な商店街及びにぎわいのある街づくりを行うため、商店街等と連携して取り組む事業に要する経費等について、予算の範囲内で補助金を交付。 ・にぎわい創出のためのイベント事業 ・商店街の集客やイメージアップに有用で、まちづくりに寄与すると町長が認める事業 ・販路拡大事業等	効率性① ⑥	縮小	・補助率について、申請者に一定の負担を求める補助率へ変更すること	1,500	0	1,500	0	2,000	0	1,800	2,000	1,791	0	0	0	0	・事業者（商工会または商店街等）に1割負担を求める内容で、要綱改正済み（R4.5.26公布、R4.4.1から適及適用）	▲ 500	0	・見直し項目に関して左記のとおり要綱を改正し予算どおり執行済み。	▲ 500	0	・見直し項目に関して左記のとおり要綱を改正し予算どおり執行済み。	
73	産業振興課	産業まつり実行委員会補助	江差町産業まつり実行委員会	・町内の農林水産業、商工業の発展及び特産物の販売振興を行うため、町内各種団体等と協力して実施する産業まつり開催事業に要する経費等について、予算の範囲内で助成金を交付	繰越金①	縮小	・H30、R1とも繰越金有。財政ルールで削減 補助金額－（繰越金－支出総額×0.1） R1 300,000-（92,188-577,096×0.1） ＝266,000（▲34,000）	0	0	0	0	245	245	364	364	326	364	0	0	・財政ルールに基づき削減した額で予算計上。	▲ 245	▲ 245	・コロナ禍後、4年ぶりとなる通常開催。 ・財政ルールのもと予算化されたが、音響機器の大幅な値上げを加味した予算執行の結果、舞台行事の減少や不漁による鮎の風みどりの中止により事業費が縮小され最終的に繰越金（92,188円）が生じた。	▲ 364	▲ 364	・コロナ禍後、4年ぶりとなる通常開催。 ・財政ルールのもと予算化されたが、音響機器の大幅な値上げを加味した予算執行の結果、舞台行事の減少や不漁による鮎の風みどりの中止により事業費が縮小され最終的に繰越金（92,188円）が生じた。		
75	産業振興課	持続可能な商店街づくり事業	商店街	・スマイル商店街事業～商店街におけるコミュニティ活動への支援 ・ウェルカム商店街事業～重点地域の商店街（愛宕、法華寺通り）に人を呼び込むための販売促進キャンペーンを支援、飲食店における利用促進のキャンペーンを支援 ・チャレンジ商店街事業～地域の持続的発展、商店街の活性化に取り組む中核的な人材、中心的な役割	効率性① ⑥	縮小	・補助率及び補助額について、申請者に一定の負担を求める内容へ変更すること	1,918	18	2,452	52	2,049	49	1,242	3,094	2,770	94	▲ 534	▲ 34	・事業者（商店街等）に1割負担を求める内容で、要綱改正済み（R4.7.1公布・施行）	▲ 131	▲ 31	・見直し方針に関して左記のとおり要綱を改正対応し予算どおり執行済み。	▲ 1,176	▲ 76	・見直し方針に関して左記のとおり要綱を改正対応し予算どおり執行済み。		
76	産業振興課	地域産品営業プロモーション推進	①一般社団法人北海道江差観光みらい機構 ②町長が特に認める団体等	【地域産品地産地消・外商推進事業補助】 ①地域産品のインターネット販売のための環境整備及び地域産品の町内における販売促進に係る事業 ②地域産品の生産または販路の拡大のために行う機器導入に係る事業	①継続 ②廃止	①－ ②R3年度で終了	①－ ②R3年度で終了	1,266	1,266	1,000	1,000	953	953	1,000	1,000	895	1,000	266	266	・①は継続 ・②はR3で終了（要綱は存続）	313	313	・①は継続	266	266	・①は継続		
77	産業振興課	地域活性化支援事業補助	江差商工会	・商工会を中核として小規模事業者の事業の支援体制構築を図るため、江差商工会・江差町が共同で申請し認定を受けた「第2期経営発達支援計画」に基づく取組の推進			R4開始		0	0	1,220	1,220	1,210	1,210	1,089	1,210	1,083	1,210	▲ 1,220	▲ 1,220	・R4年度より予算措置の補助事業。 ・予算どおり執行済み。	▲ 1,210	▲ 1,210	・R4年度より予算措置の補助事業。 ・予算どおり執行済み。				

【財政基盤強化に向けた取り組み】補助金等見直し一覧

番号	所管課	補助・助成金名	補助・助成先	補助・助成の概要	見直し の視点	見直し の方針	性質	左の内容・理由	R3	一財	R4	一財	R5	一財	R6	予算額	決算見込み	一財	R4効果額	一財比較	進捗状況（令和4年度実績） ※記載内容は令和4年4～6月時点の内容	R5効果額	一財比較	進捗状況（令和5年度実績）	R6効果額	一財比較	進捗状況（令和6年度見込み）	
78	道分観光課	“古くて新しいまち江差”観光振興（地域DMO）事業	一般社団法人北海道江差観光みらい機構	・一般社団法人北海道江差観光みらい機構の運営に係る経費を補助	効率性①⑥⑦		縮小 統合	・開閉丸と統合を検討。統合の時期の目処をある程度具体化及び明確にし、執り進めを ・経費の削減を（5%程度）	34,295	34,295	32,285		962	29,280	30	43,317	43,317	38,782	317	2,010	33,333	・開閉丸と統合の検討について具体的な協議等が未実施のため今後検討 ・事業費の精査を実施し下記のとおり経費削減 R3:34,295千円⇒R4:32,285千円（▲2,010千円）	5,015	34,265	・開閉丸と統合の検討について具体的な協議等が未実施のため今後検討 ・事業費の精査を実施し下記のとおり経費削減 R4:32,285千円⇒R5:29,280千円（▲3,005千円）	▲9,022	33,978	・開閉丸と統合の検討について具体的な協議等が未実施のため今後検討 ・事業費の精査を実施し下記のとおり経費削減 R4:32,285千円⇒R5:29,280千円（▲3,005千円）
80	道分観光課	江差観光コンベンション協会運営補助	江差観光コンベンション協会	・江差観光コンベンション協会運営に係る補助	効率性⑥⑦ 繰越金①		縮小	・事業ごとの収支の分析を ・新たな財源検討（イベントでの料金徴収等） ・繰越金有。財政ルールで削減補助金額－（繰越金－支出総額×0.1） R2 4,200,000-(1,338,667-11,574,263×0.1)=4,019,000（▲181,000）	2,300	2,300	4,419	4,419	6,659	6,659	6,250	6,250	5,596	6,250	▲2,119	▲2,119	・実績（4,419千円） 財政ルールにより4,600千円から削減（▲181千円） ※前年度、余剰金の返還により決算額2,300千円	▲4,359	▲4,359	・物価高騰等により実績額 6,660千円（予算額 7,470千円、不要額 810千円（返還））（対R3（4,600千円）+2,060千円） ・第70回目を迎える江差かもめ島まつり開催に対する補助金（本体500千円、花火大会1,000千円）（R6年度も継続して、かもめ島花火大会開催のため、かもめ島まつり開催補助として1,500千円予算計上）	▲3,950	▲3,950	・物価高騰等により実績額 6,660千円（予算額 7,470千円、不要額 810千円（返還））（対R3（4,600千円）+2,060千円） ・第70回目を迎える江差かもめ島まつり開催に対する補助金（本体500千円、花火大会1,000千円）（R6年度も継続して、かもめ島花火大会開催のため、かもめ島まつり開催補助として1,500千円予算計上）	
81	道分観光課	かもめ島まつり開催補助	江差観光コンベンション協会	・第70回目を迎える江差かもめ島まつり開催に対する補助金（本体500千円、花火大会1,000千円）			R5開始	－	0	0	0	0	1,500	400	1,500	1,500	1,343	400	0	0	－	▲1,500	▲400	・第70回目を迎える江差かもめ島まつり開催に対する補助金（本体500千円、花火大会1,000千円）（R6年度も継続して、かもめ島花火大会開催のため、かもめ島まつり開催補助として1,500千円予算計上）	▲1,500	▲400	・第70回目を迎える江差かもめ島まつり開催に対する補助金（本体500千円、花火大会1,000千円）（R6年度も継続して、かもめ島花火大会開催のため、かもめ島まつり開催補助として1,500千円予算計上）	
83	道分観光課	江差町民芸団体連絡協議会補助	江差町民芸団体連絡協議会	・江差町民芸団体連絡協議会に係る補助	繰越金①		縮小	・繰越金有。財政ルールで削減補助金額－（繰越金－支出総額×0.1） R1 900,000-(145,382-949,617×0.1)	632	632	631	631	781	781	900	1,042	933	1,042	1	1	・今後の民間組織の在り方について内部検討中、繰越金については決算見込み精算後精査	▲149	▲149	・令和7年度総会にて解散予定 ※令和6年度総会において解散に係る代替え案等を議決予定	▲410	▲410	・令和7年度総会にて解散予定 ※令和6年度総会において解散に係る代替え案等を議決予定	
	道分観光課	江差ふるさと益踊り伝承事業	江差町民芸団体連絡協議会	・江差ふるさと益踊り伝承事業に係る補助			R4廃止	R4年度で終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R4年度で終了	0	0		0	0		
	道分観光課	江差ふるさと益踊り伝承事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）	江差道分会	・江差道分会で実施する各種事業における、新型コロナウイルス感染症感染対策に係る補助			R4廃止	R4年度で終了	0	0	1,409	1,409	0	0	0	0	0	0	0	▲1,409	▲1,409	R4年度で終了	0	0		0	0	
	道分観光課	かもめ島キャンプ町民利用促進事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）	北海道江差観光みらい機構	・北海道江差観光みらい機構で実施する「マリンピング」「手ぶらキャンプ」利用者に対して、コロナ禍のストレス解消と余暇活動推進を図るため補助			R4廃止	R4年度で終了	0	0	182		0	0	0	0	0	0	0	▲182	0	R4年度で終了	0	0		0	0	
	道分観光課	江差かもめ島まつり開催支援事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）	江差観光コンベンション協会	・江差観光コンベンション協会が主催の「江差かもめ島まつり」の開催における、一部イベント経費及び新型コロナウイルス感染症対策に係る補助			R4廃止	R4年度で終了	0	0	1,500	0	0	0	0	0	0	0	0	▲1,500	0	R4年度で終了	0	0		0	0	
	道分観光課	地域の祭り文化活動支援事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）	江差観光コンベンション協会	・13台の山車運行が中止を余儀なくされたため、地域における山車運行に対し、感染予防			R4廃止	R4年度で終了	0	0	427	1	0	0	0	0	0	0	0	▲427	▲1	R4年度で終了	0	0		0	0	
84	財政課	逆川森林公園管理	鮎川共産生産森林組合	・逆川森林公園管理に必要な備品について補助			R3廃止	・R3年度で終了	325	325	0	0	0	0	0	0	0	0	0	325	325	・R3年度単年対応のため終了	325	325		325	325	
85	建設水道課	町内会等管理街灯修繕助成	町内会等	・町内会等が設置し、維持管理する街灯の修繕等に係る費用に対して、町内会等の負担軽減を図るため、予算の範囲内で助成金を交付 ①既設灯具LED化改良(LED規格20VAまで) 8/10以内補助 ②既設灯具に係る電球取替等簡易修繕費用3/10以内補助	①必要性③		①縮小 ②継続	①LED化改良についてはR4年度で終了。町内会等のLED化は進んでいる。 ②既設灯具の簡易修繕費用助成は継続	669	69	43	43	182	2	38	500	448	0	626	26	①R5.4.1現在、LED化率98.3%。 ②H28年度事業開始より既に6年経過しており、各団体においても修理の傾向が伺える状況。過去3ヵ年修理実績 R1 10基・R2 3基・R3 8基	487	67	①R6.4.1現在、LED化率98.3%。 ②H28年度事業開始より既に8年経過しており、各団体においても修理の傾向が伺える状況。過去3ヵ年修理実績 R3 8基・R4 2基・R5 12基	169	69	①R6.4.1現在、LED化率98.3%。 ②H28年度事業開始より既に8年経過しており、各団体においても修理の傾向が伺える状況。過去3ヵ年修理実績 R3 8基・R4 2基・R5 12基	
86	建設水道課	町内会等管理街灯助成（電気料金助成）	町内会等	・夜間における交通安全や保安をはかり美観を保持するため、街路灯を設置した団体に対しその街路灯の電気料を補助 ・電気料の70%以内を予算の範囲内で補助（要綱上） ⇒現在80％で補助	補助率①		縮小	・LED化補助終了に伴せ現行率8/10補助を終了。以降は要綱どおり7/10補助に引き下げる	2,663	63	2,516	16	2,339	9	1,326	2,962	2,652	62	147	47	・R4.7.21付第1四半期助成通知にて補助率8/10⇒7/10変更を周知済。 ・令和4年度助成額2,516,748円。令和3年度対比147,103円増減。	324	54	・令和5年度助成額2,339,376円。令和3年度対比324,475円増減。 [参考] 令和3年度：2,663,851円 補助率8/10 令和4年度：2,516,748円 補助率7/10 令和5年度：2,339,376円 補助率7/10	▲299	1	・令和5年度助成額2,339,376円。令和3年度対比324,475円増減。 [参考] 令和3年度：2,663,851円 補助率8/10 令和4年度：2,516,748円 補助率7/10 令和5年度：2,339,376円 補助率7/10	
87	建設水道課	花のまちづくり推進	町内会等及び植花・植栽事業に取り組むまちづくり団体	【きれいなまちづくり推進植花事業補助金】 ・景観や環境の美化運動推進を目的に行う花壇等の整備による植花事業に対し補助 ・新規の花壇等の整備事業1団体15万円 ・既存の花壇等の改良事業1団体3万円	必要性①の 効率性①		廃止	・当該補助金の活用が広がりが見られない ・民間の助成制度を検討。公益財団法人コメリ緑育成財団、一般財団法人セブンイレブン記念財団など ・事業のあり方を含め方向性の転換を検討	30	30	80	80	0	0	0	0	0	0	0	▲50	▲50	・民間の助成制度のリストアップし、町内会等からの相談に対応できる体制とした（相談実績なし）。	30	30		30	30	
88	産業振興課	江差港シャトルバス運行支援事業	ハートランドフェリー株式会社	・国直轄港湾整備事業による工期中、江差港のフェリー停泊場所の代替として、新北埠頭が利用されており、その間を接続するシャトルバスの運行経費に対して支援を			R5開始	－	0	0	0	0	1,792	1,792	0	2,000	1,791	2,000	0	0	－	▲1,792	▲1,792		▲2,000	▲2,000		
89	建設水道課	江差町住宅リフォームプレミアム商品券発行事業補助	江差商工会	・町内の事業者等において住宅のリフォーム工事に共通して利用できる商品券を発行し、地域での消費喚起効果の拡大を図る。 ・予算の範囲内、10/10以内補助。			廃止	・R3年度で事業終了	12,320	22	12,255	0	5,735	35	0	0	0	0	0	65	22	・一旦R3年度で事業終了としたが、緊急経済対策としてR4年度も継続して実施。 ・R5以降子育て世帯への住宅関連補助事業として検討を行う。	6,585	▲13	・商品券のプレミアム率を25%⇒11.11%に引き下げて事業延長。販売実績が予定枚数の62.7%となり事業廃止を決定。 ・R5より子育て世帯への住宅取得補助事業として新規・中古住宅取得および改築について補助（町民福祉課）。	12,320	22	・商品券のプレミアム率を25%⇒11.11%に引き下げて事業延長。販売実績が予定枚数の62.7%となり事業廃止を決定。 ・R5より子育て世帯への住宅取得補助事業として新規・中古住宅取得および改築について補助（町民福祉課）。
91	学校教育課	学びのカタチづくり推進モデル事業	町立小・中学校 5校	・学校長の裁量による予算執行を認める補助金により、校長のリーダーシップによる創意と活力に満ちた学校づくりを推進する。 ・各校20万円			R5開始	－	0	0	0	0	500	500	750	750	671	750	0	0	－	▲500	▲500		▲750	▲750		
92	学校教育課	小中一貫教育推進・中1ギャップ問題未然防止	江差町小中一貫教育推進委員会	・江差町における小中一貫教育の基本構想に則り必要な協議・検討・支援などの業務を行う委員会に対し補助	適正性②③		縮小	・過去2か年の実績から300千円で運営可能	236	236	287	287	235	235	300	300	269	300	▲51	▲51	・6月28日（火）に第1回推進委員会を開催（14名出席） ＊今年度の事務局も江差北小 ＊トライアングルサポート（江差中学校区）の事務局は今年と来年は江差中。以降2年スパンで南小→江小 ＊先遣地視察の決定（場所：東京都三鷹市、人数1	1	1		▲64	▲64		
96	学校教育課	江差町修学旅行キャンセル料等補助	町立小・中学校児童生徒の保護者で、修学旅行キャンセル料等が発生する者	・新型コロナウイルス感染症の影響により、町立小・中学校の修学旅行が中止、若しくは旅行行程を変更、又は出席停止等の措置により欠席したことでキャンセル料等が生じた場合の保護者の経済的負担			R4開始	－	0	0	19	1	28	28	0	105	94	105	▲19	▲1	－	▲28	▲28		▲105	▲105		
97	学校教育課	学校給食費助成	児童・生徒の保護者で当該年度末までに学校給食費を全額納付した者	・小学校：月1,400円 ・中学校：月1,700円			R4廃止	－	5,097	5,097	1,589	89	0	0	0	0	0	0	0	3,508	5,008	－	5,097	5,097		5,097	5,097	

【財政基盤強化に向けた取り組み】補助金等見直し一覧

番号	所管課	補助・助成金名	補助・助成先	補助・助成の概要	見直しの視点	見直しの方針	性質	左の内容・理由	R3	一財	R4	一財	R5	一財	R6	予算額	決算見込み	一財	R4効果額	一財比較	進捗状況（令和4年度実績） ※記載内容は令和4年4～6月時点の内容	R5効果額	一財比較	進捗状況（令和5年度実績）	R6効果額	一財比較	進捗状況（令和6年度見込み）
101	社会教育課	文化振興事務	江差町文化協会	・江差町文化協会補助金 ・楡山管内文化団体連絡協議会負担金	繰越金① 補助率①		縮小	・繰越金有。財政ルールで削減。 補助金額－（繰越金－支出総額×0.1） R1 475,000-(85,878-671,777×0.1) ＝457,000（▲18,000）	9	9	457	457	457	457	457	457	409	457	▲448	▲448	－	▲448	▲448	・財政ルールによる補助金額を支出 457千円	▲448	▲448	・財政ルールによる補助金額を支出 457千円
102	社会教育課	無形民俗文化財保存伝承対策	無形民俗文化財の保存会	・保存伝承活動を支援し、後世に わたり保存・伝承を図る。保存伝 承に係る経費について、1団体上限	効率性②		縮小	・執行率が低い。R2年60千円(17.9%)、 R1年90千円(26.9%)。予算額1/2カット	90	90	0	0	0	0	0	0	0	0	90	90	－	90	90	・R5予算から事業廃止	90	90	
103	社会教育課	町内パークゴルフ場管理支援	・江差パークゴルフ協会 ・パークゴルフ愛遊会 ・水堀パークゴルフ愛好会	・パークゴルフを通じてスポーツ の普及振興を図り、地域住民の交 流と健康増進など地域社会の振興 に寄与することを目的として、町 内3施設のパークゴルフ場に対し 運営費を補助 ・飲食以外の経費を予算の範囲内 で補助	対象経費 ①		縮小	・人件費相当分について3か年でおおよ そ半分に削減	3,337	3,337	3,000	3,000	2,800	2,800	2,700	2,700	2,417	2,700	337	337	－	537	537	段階的な補助金額縮小により2,600千円を補助。（前 年度比▲200千円）	637	637	段階的な補助金額縮小により2,600千円を補助。（前 年度比▲200千円）
108	社会教育課	江差町スポーツ団体活動助成事業	スポーツ少年団本部	・合同会社ユース江差風力からの 寄附による町内スポーツ少年 団、スポーツ協会加盟団体への助			R5廃止	－	0	0	0	0	1,600	0	0	0	0	0	0	0	－	▲1,600	0		0	0	
109	社会教育課	北日本少年軟式野球選手権大会 運営補助	スポーツ少年団本部	・北日本少年軟式野球選手権大会 が江差町を会場として開催される ため、運営団体である北海道少年 軟式野球連盟楡山支部に対して補			R5廃止	－	0	0	0	0	300	300	0	0	0	0	0	0	－	▲300	▲300		0	0	
112	市場会計 産業振興課	地方卸売市場卸売業者経営基盤 安定対策事業補助	地方卸売市場卸売業者	・卸売業者の運営に係る経費のうち、 必要と認める経費の10/10以 内、予算の範囲内	必要性②		縮小	・内部留保を見極めながら段階的に縮小 するとともに終期設定（3～5年目途）	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	実績1,720千円	0	0	実績なし	0	0	
計									130,904	69,857	146,186	20,657	128,834	41,854	103,070	136,662	122,353	35,732	▲15,282	49,200		2,070	28,003		▲5,758	34,125	